

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和5年3月3日 午前11時54分 開 議

出席委員

委員長	矢口龍人
副委員長	佐藤文雄
委員	岡崎勉
委員	小倉博
委員	久松公生
委員	櫻井健一

欠席委員

なし

委員外委員

議長	小座野定信
副議長	櫻井繁行

出席説明者

なし

出席書記名

議会事務局長	大久保勉
議会事務局補佐	谷中博文
議会事務局係長	柏崎博子

議 事 日 程

令和5年3月3日（金曜日）午前11時54分 開 議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
 (1) 令和5年第1回定例会の運営について
 ・かすみがうら市議会議員政治倫理条例の制定について
4. 諮問に対する答申（案）について
5. 閉 会

開 議 午前11時54分

○矢口龍人委員長

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

会議に入ります前に、小座野議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

急遽、お集まりいただき、大変、御苦労さまでございます。

先ほど、本会議において、矢口龍人議員から、かすみがうら市議会議員政治倫理条例の制定についての議員発議の提出がございましたので、その取り扱いにつきまして、貴委員会のご意見等を賜りたく、お願い申し上げます。

なお、本案につきましては、かすみがうら市議会政治倫理条例に関する調査特別委員会に付託するべきと思われるので、ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○矢口龍人委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。

議会事務局、柏崎係長を指名いたします。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

○矢口龍人委員長

協議事項は、ただいま、議長から申し入れがありました、かすみがうら市議会議員政治倫理条例の制定についてであります。

ただいま提出されました、発議第2号につきましては、議会運営委員会でご協議をいただき、承認いただければ、本会議へ議案として提出することとなり、趣旨説明を経て、かすみがうら市議会議員政治倫理条例に関する調査特別委員会に付託の上、審議いただくこととなります。

それでは、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

○佐藤文雄委員

議長が提案したとおりでいいと思います。

○矢口龍人委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ご意見等もないようですので、ここで、お諮りいたします。

かすみがうら市議会議員政治倫理条例の制定につきましては、追加日程第1として、本日の議事日程に組み込み、提出者からの趣旨説明を経て、3月8日、水曜日、かすみがうら市議会政治倫理条例に関する調査特別委員会に付託の上、審査することとしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本日の諮問に対する答申（案）につきましては、作成するいとまがないため、その作成を省略したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

ご異議なしと認めます。

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、本会議終了後に開催されます、全員協議会において、本職から本委員会の審議結果の報告を口頭で行いたいと思います。

以上で、日程事項は全て終了いたしますが、そのほか、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ないようですので、以上で、議会運営委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午前11時57分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 矢口龍人